



## 農業振興センターからの

お知らせ

くけんぶち食のふる里館の利用について

町民の皆様にご利用いただいている「けんぶち食のふる里館」のボイラー故障により、暖房及び給湯の使用ができなくなっています。現在、ボイラーの修繕を進めているところですが、当分の間、暖房及び給湯の使用ができませんが、町民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご了承のほどよろしく願います。

◇お問い合わせ先  
剣淵町農業振興センター  
電話 34-3311

## 住民課環境生活グループからの

お知らせ

く11月は、児童虐待防止推進月間です

『未来へと命を繋ぐ189（いち はやく）』

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方も、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

◇児童相談所全国共通3桁ダイヤル電話189（通話無料）  
※お住いの地域の児童相談所につながります。



く「DV相談ナビ」について  
『#8008（はれれば）』

内閣府では、配偶者からの暴力の被害者を対象とした「DV相談ナビ」を開設しています。

コロナ禍において、配偶者等からの暴力に悩む方の増加が懸念されています。

どこに相談すればよいかわからないという方のために、全国共通の短縮ダイヤル（#8008）から相談機関に案内するDV相談ナビサービスを実施しています。DVに悩んでいる方は、ひとりで悩まずに早めに相談することが解決への一歩につながります。

それに、周りの友人や知人に困っている方がいたら、相談できる窓口があることを教えてあげてください。

◇配偶者暴力相談支援センター  
全国共通短縮ダイヤル  
#8008

（通話料がかかります）  
※最寄りの配偶者暴力支援センターにつながります。

く狂犬病予防注射の推進について

日本では狂犬病予防法に基づき犬へのワクチン接種により、昭和32年以降国内での発生は見られず、清浄国を維持しています。

しかしながら海外では毎年6万人が死亡しており、予防注射が本病の防疫に果たす割合は極めて重要となっていますので、未実施の方は忘れずに予防注射の実施をよろしく願います。

なお、注射実施後には必ず注射済票の交付（交付手数料580円）が必要となりますので、動物病院等で発行される注射済証をご持参のうえ住民課窓口までお越しください。



◇各お知らせのお問い合わせ先

住民課環境生活グループ

電話 26-9026



## インフルエンザワクチン 接種費用助成について

### ▼助成対象者

- ① 満65歳以上の方
  - ② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害による、身体障害者手帳をお持ちの方
  - ③ 令和4年度末において、15歳以下の方
- (生後6カ月以上で中学3年生以下の方)

### ▼助成金額

1回につき1,200円

### ▼助成回数

- (1) 接種時に13歳以上の方は1回まで。
- (2) 接種時に13歳未満の方は2回まで。

※1回目の接種時に12歳で2回目の接種時に13歳になっていた場合は2回目も助成対象となります。

(3) 助成対象者①②③いずれかに該当する方で、生活保護受給世帯の方の接種費用については、全額助成となります。

額助成となります。

### ▼申請方法

#### (1) 町立診療所で接種した場合

助成対象の方の申請は必要ありません。助成対象者②の方は受付時に身体障害者手帳を提示してください。

会計窓口にて接種費用から助成額を差し引いた額をお支払い下さい。

#### (2) 町外医療機関で接種した場合

接種後、領収書(インフルエンザ予防接種を受けたことがわかるもの)、保険証、印鑑、振込先を確認できるもの(通帳)、助成対象②の方は身体障害者手帳をご持参のうえ、ふれあい健康センター窓口で申請手続きをして下さい。

後日、助成金額を指定口座へ振り込みます。

### ◇お問い合わせ先

健康福祉保健グループ  
電話 34-3955

## インボイス制度説明会の お知らせ

お知らせ

令和5年10月から導入される「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」の説明会を、下記のとおり開催いたします。参加される方は、当日会場にお越しください。

※「インボイス」とは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を適格請求書(インボイス制度に対応した請求書)に記載し伝えるものです。適格請求書発行事業者は、消費税の課税事業者が対象で、事前に税務署への届出が必要です。

### ▼開催日時

令和4年11月28日(月)  
13時30分開始  
(13時00分受付開始)

### ▼開催場所

町民センター2階大会議室

### ◇お問い合わせ先

住民課税務グループ  
電話 26-9026  
剣渕商工会事務局  
電話 34-2648

## 農地の売買や賃貸借の お手続きはお早めに

お手続きはお早めに

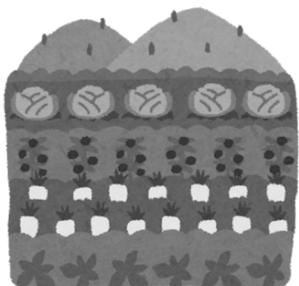
農作物の収穫期を終え、次年度に向け農地の売買や新たに賃貸契約を希望される方につきましては、お早めにお手続きをしてください。ますようお願いいたします。

次期の営農計画や農作物のは種作業に影響が出ないよう冬期間に手続きを済ませることをおすすめしています。

農地の売買・賃貸借に関することでご不明な点がありましたら、各地域の農用地利用改善組合長、農業委員、農業委員会事務局までご相談ください。

### ◇お問い合わせ先

農業委員会事務局  
電話 26-9028





# お知らせ

## 士別警察署かわら版

♪ピンときたら110番♪  
『指名手配被疑者の捜査協力をお願いします!』

北海道警察では、総力をあげて指名手配被疑者の追跡捜査などを行っておりますが、逃走中の指名手配被疑者を一人でも多く発見、検挙するためには、捜査に対する皆様のご理解とご協力が欠かせません。

指名手配被疑者に関する情報は、どんな些細なことであっても構いませんので、お気軽に110番通報又は最寄りの警察施設に連絡をいただきますよう、よろしくお願いたします。

♪冬の交通安全運動の実施♪  
『交差点における歩行者保護と冬型交通事故防止』

▼運動期間  
令和4年11月13日(日)～  
令和4年11月22日(火)  
(10日間)

## ▼交通事故防止ポイント

### 【ドライバーの皆さんへ】

- ① 交差点とその付近では歩行者の動きに十分注意して、右左折時はしっかりスピードを落とし安全確認を徹底しましょう。
- ② 早めに冬タイヤの点検と交換を実施して、降雪に対応できるよう準備しましょう。  
特に山間部は、平地よりも気温が低く、天候も異なるため、お出かけの際は、冬タイヤを装着しましょう。
- ③ 日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があります。  
スピードダウンで慎重な運転を心掛けましょう。

### 【歩行者の皆さんへ】

- ① 日没時間は更に早くなります。夜間に外出するときは、明るめの服装をしたり、反射材を身に付けましょう。
- ② 道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号を守りましょう。  
横断前の安全確認はもちろん、横断中も左右の安全を確認しましょう。

## ♪飲酒運転の根絶♪

飲酒運転は悪質な犯罪です!

『飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない』

北海道から飲酒運転をなくしましょう。

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。アルコールチェッカーで確認するなど、身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

## ◇お問い合わせ先

士別警察署  
電話 23-01110

## 自衛隊旭川地方本部からの

### お知らせ

## ♪自衛官募集について♪

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※新型コロナウイルス感染症の状況により日程や会場が変更となる場合があります。

## ◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所  
電話 01654-2-3921  
住所 〒096-0011  
名寄市西1条南9丁目45

	陸上自衛隊高等工科学校生徒 (男子)	
	一般	推薦
応募資格	15歳以上17歳未満 (令和5年4月1日現在、中卒(見込み含む))	
受付期間	受付中～令和5年1月6日(金)	受付中～令和4年12月2日(金)
試験日	令和5年1月14日(土)	令和5年1月5日(木)～ 令和5年1月7日(土) ※いずれかの1日を指定されます。
会場	1次試験：名寄市 ※細部は受付時にお知らせします。	1次試験：札幌市